

未だ新型コロナウイルス感染が終息しない中ですが、災害は時・所に関係なくやつてきます。今年5月20日から「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化する改正災害基本法が施行されました。

災害発生の恐れがある時に警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら、すぐ避難を。

「大雨・洪水警戒情報」か「土砂災害警戒情報」のいずれかに該当する地域の方は、行政が指定した小中学校や公民館へ行く事だけが避難ではありません。安全な親戚や知人宅へ避難する。大雨・洪水などによる浸水で

避難指示で必ず避難を

自主防災会

会長 竹本 征彦

土砂災害の危険がある区域では安全な場所への避難が原則です。

安全な地域の方は避難の必要はありませんが、避難される方は避難先までの道中の安全を確認し避難しましょう。

行政が指定した避難所では生活用品等の準備はしておりませんので、各自食料・飲料水・寝具・薬等、必要なものを準備した上避難してください。なおペットの避難は設備が無いため避難はできません。

は、安全確保ができる屋内施設への避難。



編集・発行
落合東町内会
自治会連合会

発行責任者
土井澄男

落合中学校を 地域の誇りに

落合中学校

校長 渡邊 陽一

落合中学校に勤務して12年目となります。当初は生徒指導に追われる毎日でした。地域の施設等からお叱りの電話を受け、よく謝罪にも伺いました。

しかし、生徒はもちろん、教職員、保護者の方々、そして地域の皆さまとともに汗を流し、今は落合中学校は落ち着いた環境の中で学べる場となりました。

落合中学校は「みそあじ」に取り組む学校（身だしなみ・掃除・あいさつ・時間を大切にする学校）として地域にも浸透していると自負しています。特に今年度は、「広島」のあいさつができる学校を目指そう。」と生徒に声をかけました。

例えば、登下校の際に正門前で一礼する「校門一礼」。学べることに感謝しようと7年前から始めた取り組みですが、地域の

皆さまからも高い評価をいただいている。時間に関しては、

廊下の時計を見ながら主体的に動いています。市内の中学校においてチャイムの鳴らない学校は殆どありません。

また、今年度は「主人公意識」

を持つて学校生活を送ろうと生徒には話しました。授業も教師の話（教師による一方通行の授業）は

極力抑え、生徒自らが考え、自らのことばで表現する力を養うことに力を注いでいます。学年ごとに

これからも地域の皆さまのご支援を受けながら地域の誇りとして存在する学校を目指したいと思います。コロナ禍ではあります

が、早く、私の誇りであるこの落合中学校の生徒の活躍を地域の皆さんに見ていただきたいと願っています。地域の方々の温かい声が、生徒はもちろん私たち教職員の力にもなります。今後ともよろしくお願ひいたします。

特殊詐欺にご用心!

防犯組合長 山下 明彦

今年1~6月末での特殊詐欺の被害状況は、安佐北区警察署管内で7件、被害額約2千7百万円に上ります。実に1件当たり4百万円の大金です。この数字は、確認された(実際に被害が判明し、当人が自覚した)場合で、他に捜査中や相談中(警察に連絡した)のものを含めるともっと大きな被害となります。

このようなことは冰山の一角に過ぎず、この高陽地区でも起こり得ますし、実際に被害に遭えば大切な虎の子を奪われかねません。

自分に自信があり、他の人(家族や知人)に相談せず一人で決める高齢者に被害が多いとのことです。

これらの被害から身を守るために、留守番電話にしておく、防犯機能付電話に取り換える等の対策が必要です。このコロナ禍の状況で役所や警察を名乗つての還付金詐欺が増えつつあります。

電話でお金の話は詐欺。日頃からの近所づきあいや地域とのつながりが二重に守ってくれます。今一度、ご用心を!

登下校時あいさつ運動見守り活動について

落合東小学校PTA

会長 武藤 学

PTAでは子ども達の安全対策として、登下校時に保護者も付き添う「見守り活動」と毎朝正門で行う「あいさつ運動」を実施しています。今年度、これらの活動に保護者の協力はわざかとなっています。子ども達の登下校の時間に合わせての活動となることに加え、新型コロナ

花の友

一木 崇憲

落合東小学校向かいの花壇に、今年1月にビオラを、6月にポーチュラカの花を植えました。

一昨年まで社協のボランティアの皆さんが20年以上にわたり続けてこられた花壇の整備を引き継ぐことになりました。

土を耕し花を植え、草を抜き水を遣る。実際に携わつてみると、一年を通して大変な作業で、それを丁寧に行われていた皆さんに対し改めて感謝の念が湧いてきます。今年からは谷本社協会長のも

ウイルスの影響を受けて、見守りをする人が減少しております。残念ながら全国では、子どもが犠牲となる事件・事故が後を断ちません。地域の皆様は強い危機感をお持ちです。私達保護者もこの危機感を共有していかなければなりません。これまで子ども達の日々の安全は、地域の皆様にも支えられながら、保たれてきました。私達保護者は親としての責任をもつて、積極的に子ども達を見守り支えていきましょう。



ソフトボール 太田 力輝
ぼくはこの日初めてスタメン



キヤツチヤーをまかされました。
そこがキヤツ

三上 梨音乃
ぼくは打席でも

深川小学校と連合で試合にでれました。
ぼくは打席でも

私はこの一年間、人数がたりない事と、6年生が一人もいなかつたので、試合がとても不安でした。

深川小学校と連合で試合にでれました。
ぼくは打席でも

私はこの一年間、人数がたりない事と、6年生が一人もいなかつたので、試合がとても不安でした。

深川小学校と連合で試合にでれました。
ぼくは打席でも

夏季球技大会

ソフトボール 太田 力輝

ぼくはこの日初めてスタメン

キヤツチヤーをまかされました。
そこがキヤツ

私はこの一年間、人数がたりない事と、6年生が一人もいなかつたので、試合がとても不安でした。

深川小学校と連合で試合にでれました。
ぼくは打席でも

資源ごみの持ち去りは罰金

公衛協会長 木村 真治

今年10月から、「広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が改正され、市が回収する資源ごみ（金属類、紙類、布類等）を委託業者以外の者がごみ置き場から持ち去ることが禁止され、違反者は20万円以下の罰金が課せられることになりました。

落合東学区では、この持ち去り行為を防止するため、ごみ置き場に警告看板を設置することにしていますので、看板が必要な場合は各町内会・自治会の会長にご相談ください。

また、持ち去り行為を発見された場合は、トラブル防止のため直接違反者に注意することは避け、違反者に分かるように違反行為を見届けて頂き、左記の市役所担当部署へ日時・車両ナンバー等を通報してください。

違反者に「落合東学区では住民に監視されている。通報される」という印象を与えることが、違反の抑制効果となりますので、地域の目として皆さまのご協力をお願い致します。

なお、各町内会・自治会で独自に実施している資源ごみの集団回収についても、同様の対応を行つて頂き、会長にも情報提供をお願い致します。

【通報先】

広島市環境局業務第一課

☎ 082-1504-12220

楽しんでます!! 野菜づくり

平井 初枝

野菜作りを始めて5年目になります。2反あまり（2300m²）の畑で伝統野菜の狩留家ナスや小河原オクラ等約30種類の野菜を栽培しています。それまでB団地で軽食喫茶をしていましたが、立ち退きになりました。この機にゆっくりのんびり自由気ままに野菜づくりでも始めようと、友達の紹介で小河原に畑を借りました。

ちょうどその頃、深川にある広島市農林水産振興センターで「スローライフで夢づくり」のキャッチフレーズで月・水・金の9時から15時まで野菜づくり研修を

1年間無料で受ける研修生を募集していました。1年を通して種蒔き

から収穫・農薬・病害虫・鳥獣等々の研修を修了し、狩留家に2反の畑を借り現在に至っています。

野菜作りをしていると、子育てをしている気持ちになります。種を蒔けば芽が出るまでハラハラドキドキ、心配でもあります。種を蒔けば芽が出るまでハラハラドキドキ、心配でもあります。種を蒔けば芽が出るまでハラハラドキドキ、心配でもあります。一生懸命大きく成長しようと頑張っている姿は、とても愛おしくたくましくもあります。収穫できることも張り合いになっています。



大洪水にあつて畑が田んぼのようになつたり、アナグマにトウモロコシを食べられたり、イノシシにカボチャを食べられたりと困難もあるし、スローライフどころか少々ハードライフになつてしまいますが、それ以上に喜びを与えてくれる野菜作りをこれからも楽しみたいと思つています。

お知らせ

10月に実施予定の

○落合東学区町内運動会
○真亀公民館

けやきふれあいまつり
丸くなついたら肥料効きすぎ。
は全て中止となります。



藤田裕美
落合東地区社会福祉協議会では、事業として「7つのいきいきサロン」が活動しています。

新型コロナウイルス感染症が発生してからは、活動を妨げられてきました。

サロン活動日には、自宅で体温を計り健康状態をみて、最大限の配慮をしながら、少人数ですこしづつ活動を再開できればよいと思います。

サロン活動は、9月から落合

東幼稚園の空き教室等を利用して、園児とのぬりえ・お絵かき・おはじき・お手玉・外での遊び等、短い時間でも顔を観て園児達とのふれあいの場を取り戻していく場所に

安心して過ごせる地域であるように、住民の声や情報が集まる小さな「まちづくり」ができるかもしれません。

小さなまちづくり

藤田裕美

落合東地区社会福祉協議会では、事業として「7つのいきいきサロン」が活動しています。

社協だより

落合東地区社会福祉協議会
社協だより
発行責任者 谷本俊明

なればと思つております。

安心して過ごせる地域であるように、住民の声や情報が集まる小さな「まちづくり」ができるかもしれません。

新聞記事に、同居していた要介護の妻の承諾を得て絞殺したとして、「承諾殺人罪」に問われた夫(72)の判決が載りました。がんを患っていた夫が闘病生活を送りながら、脳梗塞の後遺症などのため体の不自由な妻(当時80)を献身的に介護していました。

介護支援専門委員から妻の施設入所を提案されても、夫は在宅での介護を選んだ点にも言及しましたが、「他人に頼らず自宅で過ごしたい」という妻の意思と、長年連れ添った妻の面倒を最後まで看たい」との思いでした。

私は記事を読み終えて、裁判官の言葉に感動を受けました。老老介護を巡る悲劇は痛々しいことです。

高齢化が進み、介護を必要と

令和3年9月20日(火)敬老の日、コロナ感染拡大で中止になりました。

皆さん、「感染予防の原点うつらない・うつさない」を守つて、来年は高齢者のつどいを開催したいものです。

高齢者のつどい中止

令和3年9月20日(火)敬老の日、コロナ感染拡大で中止に

する人が増えています。これを個人の問題で終わらせることなく、安心して介護生活が送れるよう社会全体の問題として皆で考えたいものです。

コロナ禍でも隣近所に声かけを

毎日のようにコロナ感染症のニュースが溢れていますが、その中で今年になつて団地内で2件の孤独死が発見されました。

一人の方はまだ70才位の男性でした。

コロナで人と接することを拒み、挨拶も避けるようにしていますが、隣近所だけは声をかけ、挨拶をしてお互いの安全と健康で居ることを確認しあう事が一番だと思います。

「あまり顔を見ないがどうかね」と尋ねる事も大切です。

何かおかしいと思われたら、直ぐに民生委員や警察に通報し、安否の確認をしてください。

まだ暑い日が続きますが、自分を守り、人を覗くことを忘れないようにしましょう。